

京都テルサ、ホール・会議室感染拡大予防ガイドライン

令和3年3月15日

京都テルサ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、京都府及び公益社団法人全国公立文化施設協会作成の感染拡大予防ガイドラインに基づき、京都テルサのテルサホール、会議室における感染拡大予防ガイドラインを以下のとおり作成いたします。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ガイドラインを遵守いただきますようお願い申し上げます。

1. 利用制限

以下の方は、施設をご利用いただけません。

- ・ 体調がよくない方。(例：発熱37.5度以上、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2. ご利用可能人数について

- ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提とする催事

休憩中に弁当等での食事が伴わない催事

→ 添付定員一覧表 ①欄

休憩中に弁当等での食事が伴う催事

→ 添付定員一覧表 ②欄

- ・ 大声での歓声・声援等が想定される催事

休憩中等に弁当等での食事が伴わない催事

→ 添付定員一覧表 ③欄

休憩中等に弁当等での食事が伴う催事

→ 利用不可

※ なお、高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる催事については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

3. 主催者様への要請事項

(1) テルサホール、会議室共通事項

- ・ 会場入口等に消毒液を設置し、手指消毒を徹底してください。
- ・ 入退場時、休憩時間等、三密の環境を作らないことを徹底し、窓が開放できる場合は換気を強化してください。
- ・ トイレで混雑が予想される場合は、混雑緩和策を検討、実施してください。
- ・ 食事は隣席等への感染リスクが高いため、極力自粛してください。
- ・ 食事を行う際は対人距離を確保し、向かい合わせ、会話は極力避けてください。
- ・ 入場時に体温を必ず確認し、発熱等の症状がある場合は、参加を控えるよう徹底して

ください。また、その際の払い戻しの措置等について、事前に規定しておいてください。

- ・ マスク着用を徹底し、予備を必ず用意してください。
- ・ 会場内での会話はできる限り控えるようにしてください。
- ・ 事前予約又は入場時での確認等により参加者の連絡先を把握してください。
- ・ 参加者には以下の接触確認アプリの利用を促してください。

①京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス

不特定多数の人が集まる施設やイベントを対象にスマートフォンアプリ「こころ」による位置情報サービスを利用し、感染者との接触の可能性がある利用者に、メールで保健所への相談を促す等注意喚起

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/coronakinkyurenaku.html>

②新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)

スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用し、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触(1m以内15分以上)した可能性について通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

③京都市新型コロナ安心追跡サービス

不特定多数の人が集まる施設やイベントを対象に、QRコードを利用し、感染者との接触の可能性がある利用者に、メールで保健所への相談を促す等注意喚起

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270672.html>

- ・ 府県をまたぐ大規模催事の際には、移動のリスク等を含めたリスク評価と対応策の検討をしてください。
- ・ 大規模催事(参加者1000名以上、全国的な移動を伴う催事)は事前に京都府へ相談を行ってください。

〔相談先〕

新型コロナウイルス感染症対策本部運営チーム

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話番号：075-414-5658

ファックス：075-414-4477

- ・ 感染が疑われる方が発生した場合、速やかに別室で隔離を行い、医療機関及び保健所に連絡してください。
- ・ 来場者・スタッフには催事前後の移動中や移動先においても感染防止のための適切な行動をとるよう促してください。
- ・ 感染が疑われる方が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じるようにしてください。

(2) テルサホールご利用時の留意事項

- ・ 大声を出さないことを前提とする催事については、監視のための人を配置し、個別に注意できる体制を整備してください。
- ・ 公演関係者(主催者)の名簿(氏名、緊急連絡先)を作成し、名簿掲載人へ必要に応

じて保健所等の公的機関へ情報提供することを事前に周知してください。

- ・ 座席は指定席にするなど、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。
- ・ 座席の最前列と舞台とは十分な距離を取ってください。
- ・ 座席のひじ掛けの使用については、左右いずれかに統一するようにしてください。
- ・ 休憩は密集しないように余裕を持った時間を設定してください。
- ・ 必要最少人数で運営してください。
- ・ 演者と観客が催事前後、休憩時間に接触しないよう確実な措置を講じてください。
- ・ 舞台上でも表現上困難な場合を除きマスクを着用し、出演者間での十分な対人距離を確保してください。
- ・ 仕込み、リハーサル、撤去において十分な時間を設定し、対人距離の確保をし、密な空間の防止に努めてください。

4. 京都テルサとしての対応

- ・ 施設出入口に消毒液を設置します。
- ・ ドアノブ、手すり等の高頻度接触箇所は清掃、消毒を徹底して行います。
- ・ 空調換気運転を常時行い、利用終了後は扉を開けて換気を行います。
- ・ トイレのハンドドライヤーは使用を停止します。
- ・ 対応職員のマスク着用、手指消毒を徹底します。
- ・ 対応職員は、37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛などの風邪症状がある場合、出勤を停止します。
- ・ 感染予防として、以下の項目を来場者に周知します。
 - 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
 - 対人距離確保の徹底
 - 発熱、風邪症状がある場合の来場を控えていただく。
- ・ 施設内にて、感染の疑いのある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡します。